

3. 休業要請等に協力いただいた中小事業者等に協力金を交付します！（県） ～中小事業者等の雇用の確保と事業の継続を支えます～

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発出され、国民に対して外出自粛が呼びかけられるとともに、愛知県からは、日常生活に必要な業種を除く県内全域の店舗や施設に休業要請及び営業時間短縮要請が出されています。こうした状況の中、中小事業者等における雇用の確保及び事業の継続を支援するため、愛知県の要請に全面的に協力いただいた中小事業者等に対して協力金を交付します。

2 スケジュール（支援金も同スケジュール）

導入行程	作業内容
5月初旬	協力金申請受付開始
5月下旬	協力金交付開始（申請受付後、概ね2週間で協力金交付）

3 対象者

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、愛知県の休業要請及び営業時間短縮要請に応じたスポーツクラブ、学習塾、アウトドア用品店、飲食店等の中小事業者等（中小企業、小規模事業者、個人事業主、農業法人、NPO法人、社会福祉法人等）

4 実施内容等

対象者に対して、50万円の協力金を交付する。（県が1/2を負担）

5 予算額

921,530千円

〔内訳〕

新型コロナウイルス感染症対策協力金 920,000千円

(50万円/事業者×1,840事業者)

事務費

1,530千円

※「新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事務プロジェクトチーム」を設置（8名）

問い合わせ 産業部経済振興課 TEL 0568-85-6246